

米子市子どもの読書活動推進ビジョン (第5次計画) 素案

～本が大好き、米子の子ども～



令和9年3月
米子市教育委員会

はじめに.....	1
第1章 計画の策定に当たって.....	2
1 子どもの読書活動推進の基本理念.....	2
2 子どもの読書活動を取り巻く状況.....	2
3 計画策定の目的・基本方針.....	4
3.1 計画のスローガン.....	4
3.2 計画策定の目的と基本方針.....	4
4 計画の対象、期間及び進捗状況管理.....	5
4.1 計画の対象.....	5
4.2 計画の期間.....	5
4.3 計画の進捗状況管理.....	5
第2章 第4次計画の評価.....	6
1 家庭における子どもの読書活動の推進.....	6
2 地域における子どもの読書活動の推進.....	7
2.1 市立図書館における子どもの読書活動の推進.....	7
2.2 児童文化センターにおける子どもの読書活動の推進.....	8
2.3 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進.....	9
2.4 なかよし学級における子どもの読書活動の推進.....	10
2.5 公民館における子どもの読書活動の推進.....	10
3 学校等における子どもの読書活動の推進.....	11
4 子どもの読書活動に関わる人材の育成.....	12
5 子どもの読書活動推進への理解・普及啓発.....	13
6 子どもの読書活動推進への ICT の活用について.....	13
【数値目標の達成状況】.....	14
第3章 第5次計画の取組.....	15
1 家庭における子どもの読書活動の推進.....	16
2 地域における子どもの読書活動の推進.....	17
2.1 市立図書館における子どもの読書活動の推進.....	17
2.2 児童文化センターにおける子どもの読書活動の推進.....	20
2.3 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進.....	22
2.4 なかよし学級・児童館における子どもの読書活動の推進.....	23
2.5 公民館における子どもの読書活動の推進.....	24
3 学校等における子どもの読書活動の推進.....	24
3.1 学校における子どもの読書活動の推進.....	24
3.2 幼稚園・保育所・認定こども園における子どもの読書活動の推進.....	27
【数値目標】.....	27

未定

令和9年3月
米子市教育委員会
教育長 浦林 実

第1章 計画の策定に当たって

1 子どもの読書活動推進の基本理念

本市においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成18年3月に「米子市子どもの読書活動推進ビジョン」を策定し、以後数次の改定を経て、継続的に子どもの読書活動を推進してきた。

この法律における子どもの読書活動推進の基本理念は、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と定められており、本市もこの基本理念の実現を目指して読書活動の環境整備に努めてきた。

この第5次計画でも、引き続きこの基本理念のもと、家庭、地域、学校などの関係機関が連携した人材の育成や普及啓発をはじめ、子どもの読書活動の更なる充実に向けた幅広い支援を展開することにより、「全ての子どもがあらゆる機会・場所において自主的に読書活動を行うことができる環境」の整備を更に進める。

2 子どもの読書活動を取り巻く状況

現在、少子高齢化や人口減少の進行が続いており、子どもたちの成長を社会全体で支える基盤の確保がますます重要な課題となっている。

近年、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、学年が進むにつれて本を読む機会が減っていくなど、子どもたちの読書離れの傾向が指摘されている。

しかし、読書は子どもたちが言葉を学び、豊かな感性や思考力、相手を思いやる人間性を育む上で、いかなる時代であっても欠くことのできないものである。

デジタル端末等が日常生活に定着した現代だからこそ、子どもたちが読書本来の楽しさを発見し、自発的に本を手にとることができる環境づくりが重要となる。子どもたちがいつでも身近に本と出会い、主体的に豊かな読書活動へ向かうことができるよう、家庭、学校、地域が一体となって読書環境の更なる充実に取り組んでいくことが求められている。

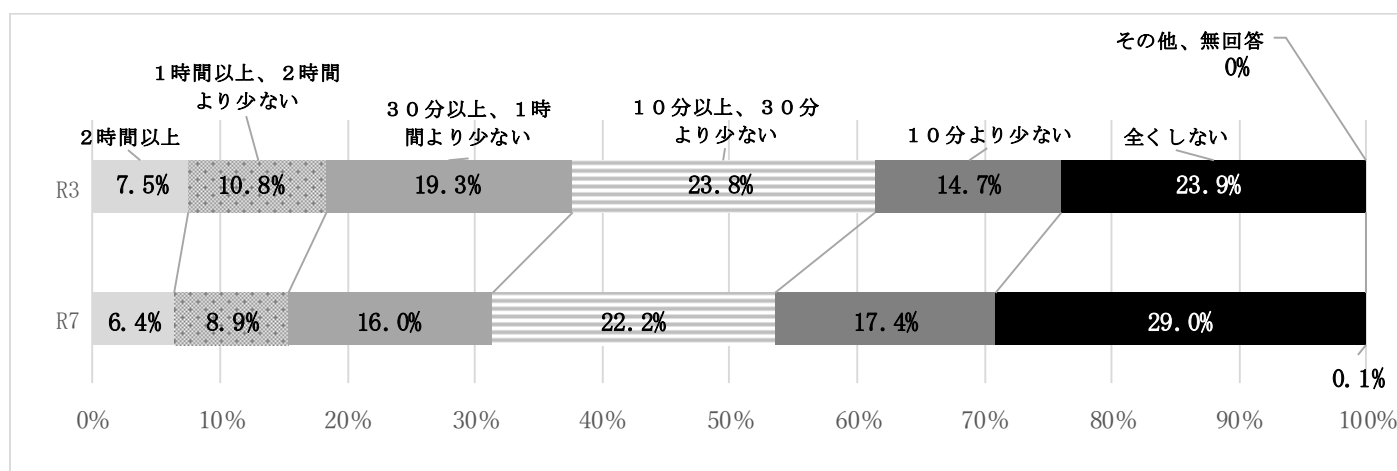
国においては、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定以降、定期的に基本計画が策定されており、令和5年3月には全く本を読まない子どもの割合の低減やデジタル読書環境の整備などを盛り込んだ「第五次基本計画」が閣議決定された。

これを受けて鳥取県では、令和6年度から令和10年度までを期間とする「第5次鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を策定し、学校・図書館・家庭・地域が連携した取り組みを展開している。

＜参考＞全国学力・学習状況調査の「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか」という質問に対する回答
 （出典：全国学力・学習状況調査（全国））

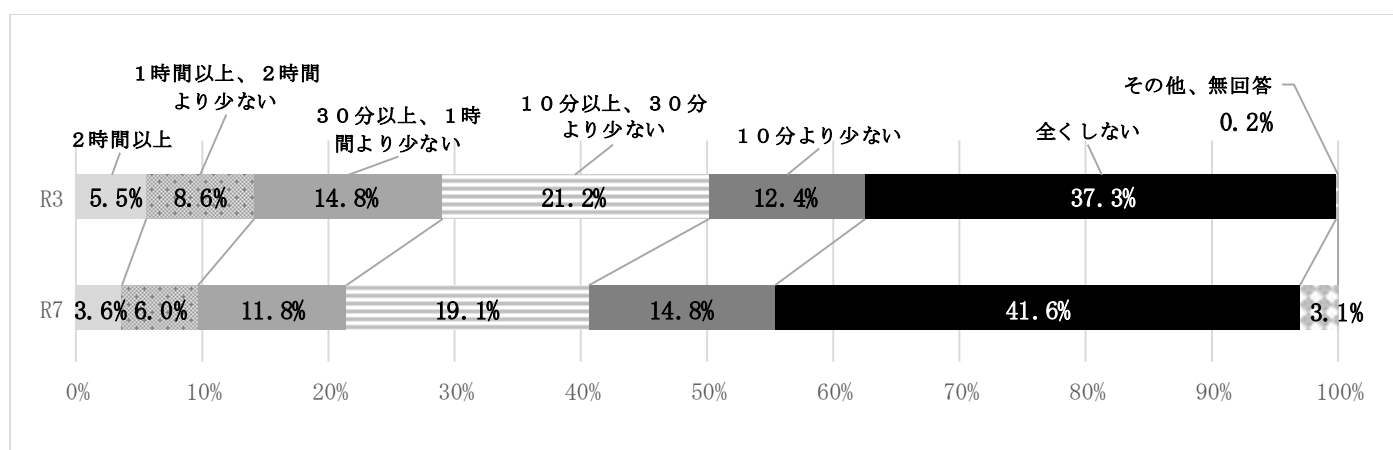
【小学6年生】

	2時間以上	1時間以上、2時間より少ない	30分以上、1時間より少ない	10分以上、30分より少ない	10分より少ない	全くしない	その他、無回答
R3	7.5%	10.8%	19.3%	23.8%	14.7%	23.9%	0%
R7	6.4%	8.9%	16.0%	22.2%	17.4%	29.0%	0.1%
増減	-1.1%	-1.9%	-3.3%	-1.6%	+2.7%	+5.1%	+0.1%



【中学3年生】

	2時間以上	1時間以上、2時間より少ない	30分以上、1時間より少ない	10分以上、30分より少ない	10分より少ない	全くしない	その他、無回答
R3	5.5%	8.6%	14.8%	21.2%	12.4%	37.3%	0.2%
R7	3.6%	6.0%	11.8%	19.1%	14.8%	41.6%	3.1%
増減	-1.9%	-2.6%	-3.0%	-2.1%	+2.4%	+4.3%	+2.9%



3 計画策定の目的・基本方針

3.1 計画のスローガン

計画が目指す子ども像を端的に分かりやすく示すため、第4次計画のスローガンを継承し、次のとおり第5次計画のスローガンを定める。

【スローガン】

本が大好き、米子の子ども

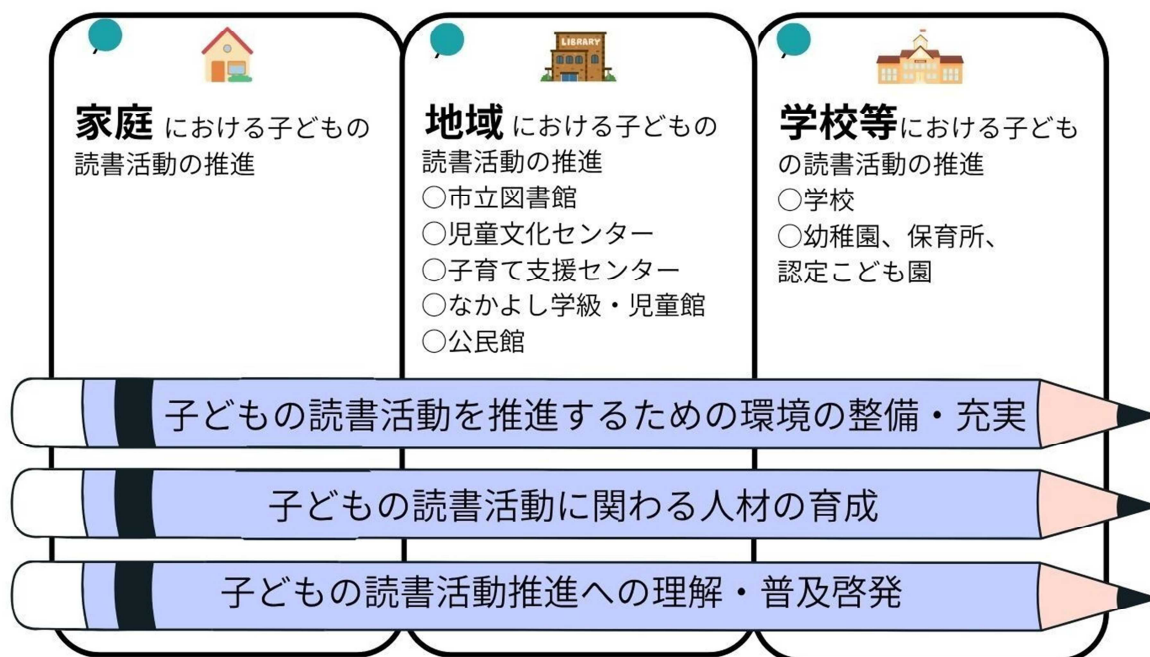
3.2 計画策定の目的と基本方針

本計画は、基本理念に掲げた「全ての子どもがあらゆる機会・場所において自主的に読書活動を行うことができる環境」の整備を図るために、子どもの読書活動を米子市全体で後押しできるよう、市立図書館、学校などのあらゆる関連施設における取組を充実させ、子どもたちや保護者への多様な支援体制を整えることを目的とする。

米子市では、この目的を達成するため、次の3つの基本方針のもと、家庭、地域、学校等において、様々な方策に体系的に取り組んでいくこととする。

【基本方針】

- (1)子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実
- (2)子どもの読書活動に関わる人材の育成
- (3)子どもの読書活動推進への理解・普及啓発



4 計画の対象、期間及び進捗状況管理

4.1 計画の対象

本計画では、おおむね18歳以下の全ての子どもを対象とする。

4.2 計画の期間

本計画の期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とする。ただし、計画期間中であっても、子どもを取り巻く環境の変化、社会経済状況の変化、市民のニーズ、国や鳥取県の動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

4.3 計画の進捗状況管理

本計画では、「第3章 第5次計画の取組」に記した家庭、地域、学校等での子どもの読書活動推進のための取組の達成状況等について初年度から毎年確認を行い、目標の達成に向けた取組を進めることとする。

【計画のスケジュール】

	令和9年度 (初年度)	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度 (最終年度)
米子市子どもの読書活動推進ビジョン (第5次計画)					
	 確認	 確認	 確認	 確認	 確認
					評価
					 第6次計画 策定

第2章 第4次計画の評価

第4次計画における子どもの読書活動の推進を図るための6つの施策について、主な取組と課題及び数値目標の達成状況を整理して評価し、第5次計画の取組に反映させることとする。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭における読書活動の推進に向けては、市立図書館でのおはなし会や読み聞かせ講座等による保護者支援、6か月健診を活用した「ブックスタート事業」の継続による乳幼児期の読書活動のきっかけ作り、「図書館まつり」など親子で参加できるイベントの積極的な開催に取り組み、家庭で読書に親しむ環境づくりを推進した。

一方で、これらの講座や市立図書館を自発的に利用していない保護者層に対しては、読書や読み聞かせの意義を啓発する機会が少ないことが課題である。今後は、施設未利用者を含めた、より幅広い保護者に対して効果的に働きかけるためのアプローチ手法を検討する必要がある。

【主な取組】

- 家庭での読書活動の支援

子育て・親育ち講座「タムタムスクール¹」を活用し、乳幼児の保護者を対象に、絵本の読みかせの意義や方法を学ぶ機会を設けた。また、市立図書館において、おはなし会や読み聞かせの講座の開催、乳幼児の推薦図書を紹介する冊子の配布、年齢別推薦図書リストのホームページ掲載等の取組を実施した。

- ブックスタート²の取組

6か月健診時に、乳幼児と保護者に絵本を渡し、司書³による読み聞かせの体験をする、ブックスタート事業を継続して実施した。

- 親子が参加できるイベントの開催

市立図書館では、定例のおはなし会のほかに、「こどもの読書週間⁴」や「図書館まつり」等の行事においても、おはなし会やワークショップ等の親子で参加できる催しを積極的に開催した。

【課題】

- 家庭への子どもの読書活動の普及啓発は、タムタムスクールや市立図書館において実施しているが、タムタムスクールや市立図書館を活用していない保護者に対して啓発をする機会が少ない。より幅広い保護者に、読書や読み聞かせの意義や重要性を理解してもらうた

¹タムタムスクール…米子市が委嘱する家庭教育支援チームによる、心とからだの基礎をつくる乳幼児期の家庭教育をテーマとした講座。

²ブックスタート…赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けるために、自治体が行う絵本等を贈る活動のこと。

³司書…図書館職員のうち、図書館の管理・運営、資料の収集・整理・保管、閲覧・貸出・レファレンスサービス等の専門業務に従事する者のこと。

⁴こどもの読書週間…4月23日から5月12日までの、子どもたちが本に親しむための期間。

めの働きかけをする必要がある。

2 地域における子どもの読書活動の推進

2.1 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館においては、児童書・ヤングアダルト⁵向け図書の充実や推薦図書の周知、移動図書館車の巡回、子育て施設等への貸出文庫の配本を通じ、読書環境の整備と読書機会の提供に努めた。また、定例のおはなし会に加え、「米子市立図書館へいこう！キャンペーン」、クイズラリー、本の福袋等の多彩なイベントを開催したほか、読書に困難のある子どもに配慮した「りんごの棚」を設置し、多様な図書を整備した。

今後の課題としては、読書に関心の薄い子どもたちが図書館に足を運びたいくなるよう、子どものニーズを的確に捉えた蔵書の更なる充実や、より魅力的なイベントの実施など、利用層の拡大に向けた取組を一層推進していく必要がある。

【主な取組】

- **子ども向け図書の充実・紹介**

児童書・ヤングアダルト向け図書、学校の教育課程等に配慮した調べもの学習用図書の充実にも努めるとともに、配布物やホームページで推薦図書の紹介を行った。

- **移動図書館車の巡回・貸出文庫の配本**

養護学校・公民館等への移動図書館車の巡回、子育て支援センター・なかよし学級等への貸出文庫の配本により、地域の子どもたちへ読書機会を提供した。

- **子ども向け行事の開催**

読書ボランティア団体の協力を得て、家族で楽しむ定例のおはなし会（読み聞かせ、紙芝居、わらべうた、ストーリーテリング⁶）を開催するほか、クイズラリー、本の福袋、ジュニア司書体験講座、POP コンテスト等のイベントを実施した。令和6年度からは「米子市立図書館へいこう！キャンペーン」を開催し、司書手作りのしおり、缶バッジなどのグッズを子どもたちに配布した。

- **多様な図書の整備**

令和5年度から、読書に困難さを抱える子どもを含む、全ての子どもが読書を楽しめるよう、児童ハートフルコーナー「りんごの棚⁷」を設置し、点字図書、点字絵本⁸、バリアフリ

⁵ヤングアダルト…主に中学生、高校生に当たる思春期の子どもたちのこと。

⁶ストーリーテリング…語り手が昔話や創作された物語をすべて覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手がそれを聞いて想像を膨らませる活動のこと。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体となって楽しむことができる。

⁷りんごの棚…特別な配慮を必要とする子どもを対象とした、布の絵本や字が大きい本、写真や絵でわかりやすく書かれた本等の、どんな人でも読書を楽しめるように工夫して作られた本を集めた本棚のこと。

⁸点字図書、点字絵本…点字で書かれた資料、絵本。

一絵本⁹、LLブック¹⁰、大活字本、マルチメディアDAISY図書¹¹、バリアフリーDVD¹²を配架し、貸出を行った。

【課題】

- 読書に関心の薄い子どもたちも図書館に足を運びたいくなるよう、引き続き子どものニーズを捉えた蔵書の充実や様々なイベントの実施に努めていく必要がある。

2.2 児童文化センターにおける子どもの読書活動の推進

児童文化センターにおいては、乳幼児と保護者を対象とした週例の「えほんとわらべうた」や、職員・ボランティアによる定期的なおはなし会を開催し、親子のふれあいと読書に親しむ機会を提供した。また、なかよし学級等への団体貸出や特別支援学級への移動図書館車の巡回による図書の提供を進めたほか、「としょしつだより」を毎月発行し情報発信に努めた。

今後の課題としては、おはなし会への参加者数が低調であることから、より多くの参加を促すための周知や工夫が求められる。あわせて、子どもに人気のある絵本や児童書の充実、傷んだ図書の計画的な更新など、子どもたちにとって魅力ある蔵書環境へと更なる整備を進める必要がある。

【主な取組】

● おはなし会の実施

乳幼児と保護者が絵本とわらべうたを一緒に楽しんで、心と体を育む「えほんとわらべうた」を毎週実施した。そのほかにも、職員やボランティアが読み聞かせや紙芝居を行うおはなし会を月に数回実施している。

● 団体貸出、移動図書館車の巡回による図書の提供

なかよし学級等の希望する団体へ、図書を選書し、団体貸出を行った。市内小・中学校の特別支援学級へ、移動図書館車が巡回し、図書の貸出を行った。

● 「としょしつだより」の発行

新刊情報やイベント案内を掲載する「としょしつだより」を毎月発行し、市内各所へ配布、ホームページに掲載した。

【課題】

- 「えほんとわらべうた」の参加者が年々減少している。今後も子育て支援センター等と連

⁹バリアフリー絵本…障がいがある子どもたちに対して特別に制作がされる絵本や、障がいについて書かれている絵本。

¹⁰LLブック…誰もが読書を楽しめるように工夫して作られた、「やさしく読みやすい本」。

¹¹マルチメディア DAISY 図書…本文の文字や画像が音声と同期している電子書籍のこと。容易に使いやすいレイアウトに変更することができるため、弱視者、高齢者、活字だけでは文の内容を理解しづらい人に有効なコンテンツ。

¹²バリアフリーDVD…耳が不自由な方向けの日本語字幕と、目が不自由な方向けの音声ガイドが付いた映像作品。

携し、一層の広報活動に努める必要がある。また、ブックスタート事業等を活用し、保護者に対して乳幼児期の読みきかせや、わらべうたを通じた親子のふれあいの重要性を継続的に啓発していく必要がある。

- 子どもに人気のある絵本や児童書の購入、傷んだ図書を買替える等、魅力的な蔵書となるように努める必要がある。

2.3 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進

子育て支援センターにおいては、センター内や出張先の子育てサークルにおいて、絵本の読み聞かせやパネルシアター¹³を積極的に実施し、乳幼児期からの読書機会の提供に努めた。また、保護者に対して絵本の読み方を紹介するとともに、絵本を通じた親子のふれあいの大切さについて意識啓発を図ってきた。

今後の課題としては、施設が所有する絵本や紙芝居の不足に対応するため、市立図書館との連携強化による図書の充実が必要である。さらに、家庭で読書習慣のない保護者に対しても、子どもが本に親しむことの重要性や意義が浸透するよう、より効果的なアプローチ手法を検討し、普及啓発を一層推進していく必要がある。

【主な取組】

- **絵本の読み聞かせの実施**

子育て支援センター内や子育てサークルに出張して、絵本の読み聞かせやパネルシアターを実施した。

- **絵本の読み聞かせの啓発**

保護者に対し、絵本の読み方の紹介や、絵本を通して親子がふれあうことの大切さを啓発した。

【課題】

- 市立図書館と連携し、施設が所有する絵本や紙芝居の不足へ対応する必要がある。
- 家庭で本を読む習慣がない保護者に対し、子どもが本に親しむことの重要性を啓発していく必要がある。

¹³パネルシアター…特殊な布（パネル布）を貼ったボードの上で、Pペーパーと呼ばれる不織布に描かれた絵人形を貼ったり剥がしたりしながら演じる人形劇。

2.4 なかよし学級¹⁴における子どもの読書活動の推進

なかよし学級においては、指導員による週1、2回程度の読み聞かせを実施したほか、市立図書館や児童文化センターの団体貸出を効果的に活用することで、児童向け図書の充実に努めた。

今後の課題としては、児童向け図書に関する情報共有を行うとともに、読み聞かせの手法を学ぶ研修機会を設けるなど、職員の資質向上を図る必要がある。

【主な取組】

- **読み聞かせの実施**

指導員による読み聞かせを週1、2回程度実施した。

- **団体貸出の利用による図書の充実**

市立図書館や児童文化センターの団体貸出を利用し、図書の充実に努めた。

【課題】

- 児童向け図書についての情報共有や、読み聞かせの方法を学ぶ研修を実施する等、子どもの読書活動について、職員の資質向上に向けた取組が必要である。

2.5 公民館における子どもの読書活動の推進

公民館においては、地域の読書ボランティアや子育てサークルに対し、読み聞かせ等の活動場所の提供や本の貸出を行い、地域における子どもへの読み聞かせ活動を側面的に支援した。

今後の課題としては、活動団体の有無により地域間で取組状況にばらつきがあることや、館内図書室における子ども向け蔵書が少なく、利用が少ないことが挙げられる。今後は、子どもが利用しやすく、本に親しむことができる環境の整備や広報活動の充実・強化を図る必要がある。

【主な取組】

- **読書ボランティアへの活動の場の提供**

地域の読書ボランティアや子育てサークルが読み聞かせや打ち合わせ等する際の活動の場を提供した。

- **公民館での図書利用の促進**

公民館蔵書の貸出のほか、市立図書館の貸出文庫、移動図書館車の巡回サービスの利用により公民館での図書利用を促進した。

【課題】

- 読書ボランティアや子育てサークルが活動拠点として利用している公民館もあるが、そういった団体がない地域では、子どもの読書活動を推進する機会が少なく、地域によって取組状況にばらつきがある。

¹⁴なかよし学級…放課後に保護者等が家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供する米子市の公立の放課後児童クラブ。米子市内に23か所ある。

- 図書室はあるが、子ども向け図書の蔵書が少なく、それに伴い子どもの利用も少ない。公民館において、子どもの興味・関心を引く図書の充実や広報を行う必要がある。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

学校においては、学習内容や児童生徒の要望に応じた蔵書の充実、全小中学校での「朝の読書¹⁵」の実施、図書委員会と連携した読書週間¹⁶等のイベント開催により、読書習慣の定着を図った。また、保育所等での読み聞かせや家庭への絵本貸出を通じ、乳幼児期からの環境づくりを推進した。

今後の課題としては、GIGA スクール構想¹⁷の推進に伴う端末利用の増加により、紙媒体での読書や調べ学習の機会が減少している点が挙げられる。今後は、「読書会¹⁸」や「ビブリオバトル¹⁹」など、子ども同士が意見を交わし主体的に本に親しめる環境づくりを進める必要がある。

【主な取組】

● 蔵書の充実

教科書や学習内容に合わせて図書の買い替えを行った。また、児童生徒のリクエストに応じ、子どもの興味関心に沿った蔵書を充実させた。

● 「朝の読書」の実施

市内全ての小中学校で「朝の読書」を実施し、児童・生徒が読書習慣を身に付けるよう努めた。

● 「こどもの読書週間」や「読書週間」に合わせたイベント実施

「こどもの読書週間」や「読書週間」に合わせ、主に図書委員会と協力して、読み聞かせやクイズ大会等のイベントを行い、読書活動を活性化させた。

● 保育所等による読み聞かせ・家庭への絵本の貸出

保育所等において、発達にあった絵本の読み聞かせを実施し、子どもたちが本に親しむ機会を提供した。また、保護者への絵本の貸出により、家庭と連携を図るとともに、親子で絵本にふれるよう促した。

【課題】

- GIGA スクール構想の推進で、1人1台端末が整備されたことにより、デジタル機器を活用

¹⁵朝の読書…主に朝の授業が始まる前の時間に、全校で読書に取り組むこと。

¹⁶読書週間…10月27日から11月9日までの、読書を推進する期間。

¹⁷GIGA スクール構想…1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させることを目的とした、文部科学省の取組。

¹⁸読書会…数人で集まり、本の感想を話し合う活動のこと。

¹⁹ビブリオバトル…ゲーム感覚を取り入れた「書評合戦」。発表参加者（バトラー）たちがおすすめ本を持ち合い、1人5分の持ち時間で書評した後、バトラーと観客が一番読みたくなった本、「チャンプ本」を決定する。

した学習で情報にふれる機会が広がった。その一方で、読書をする機会や本を参考にして調べ学習をする機会は減っている。

- 「読書会」、「ビブリオバトル」等の子ども同士が読書について意見交換を行う取組を推進し、子どもが主体的に読書活動に取り組む環境を整備する必要がある。

4 子どもの読書活動に関わる人材の育成

人材育成においては、市内全ての小中学校に司書教諭²⁰及び学校司書²¹を配置し、専門職員による学校図書館の運営体制を整備した。さらに、司書教諭・学校司書向けの研修会を開催することで専門性の向上を図り、図書選定等の情報交換を促進し業務の質を高めた。また、市立図書館での読み聞かせ講座や学校における読書ボランティアの募集を行うとともに、活動場所の提供を行い、読書ボランティアの育成、支援に努めた。

今後の課題としては、学校や市立図書館で読書ボランティアの協力を得て活動を展開しているものの、新規のボランティア希望者を育成する直接的な働きかけが不足している点が挙げられる。今後は、新たな担い手を掘り起こし、育成するための講座の充実などが必要である。

【主な取組】

- **司書教諭・学校司書の配置の充実**

市内全ての小中学校に、司書教諭と学校司書を配置し、専門知識を持った職員による学校図書館の運営・環境整備を推進した。

- **司書教諭・学校司書の研修の開催**

司書教諭・学校司書向けの研修を開催し、専門性の向上を図った。また、参加者同士で図書の選定や図書館だより等について情報交換を行い、業務の参考とした。

- **読書ボランティアの育成、支援**

市立図書館での読み聞かせ講座や学校における読書ボランティアの募集を行うとともに、活動場所の提供を行い、読書ボランティアの育成、支援に努めた。

【課題】

- 読書ボランティアの存在や意義について、保護者や地域住民への周知が不十分である。読み聞かせ講座等のボランティアの育成につながる取組の充実が必要である。

²⁰司書教諭…学校図書館法に基づいて設けられた、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担うために置かれる専門的な職務を行うための教諭のこと。

²¹学校司書…専ら、学校図書館の職務に従事する職員のこと。

5 子どもの読書活動推進への理解・普及啓発

理解・普及啓発においては、「こどもの読書週間」に合わせ、市立図書館を中心に親子で参加できるおはなし会やワークショップ等の催しを積極的に開催し、啓発に努めた。

今後の課題としては、子どもを取り巻く大人への周知が不足している点が挙げられる。今後は、読書活動に関心の薄い大人へ届く効果的な広報手法を検討し、読書の意義や重要性を広く普及させる必要がある。

【主な取組】

- 「こどもの読書週間」に合わせたイベント実施

市立図書館で、「こどもの読書週間」に合わせた、おはなし会やワークショップ等の親子で参加できる催しを積極的に開催し、子どもの読書活動の啓発に努めた。

【課題】

- 子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもを取り巻く大人への周知・啓発が不十分である。読書活動に関心の薄い大人への広報の方法を検討する必要がある。

6 子どもの読書活動推進への ICT の活用について

市立図書館の研修室に Wi-Fi を設置し、パソコンでの調べ学習などにおいて各自が Wi-Fi を通じてインターネットを活用することが可能となった。

【主な取組】

- Wi-Fi の設置

令和6年5月、市立図書館の研修室に Wi-Fi を設置した。

【課題】

- 電子書籍サービスについて、子どもの利用も想定した導入、活用のあり方を費用対効果を含め調査・研究する必要がある。

【数値目標の達成状況】

第4次計画で設定した数値目標の達成状況を、次の表のとおり令和7年度時点での実績値により整理する。

米子市立図書館における「児童図書の貸出冊数」は目標値を下回り、平均値（平成29年度～令和2年度。以下同じ。）から8%の減となった。

児童文化センターにおける「移動図書館車による市立学校の特別支援学級への貸出冊数」は目標値を達成し、平均値から20.5%の増となった。

「全く本を読まない子どもの割合」は目標値を下回り、小学校（6年生）は28.0%、中学生（3年生）は37.5%となった。

	H29 から R2 の平均値	目標値	実績値（R7 時点）
児童図書の貸出冊数 （米子市立図書館）	196,807 冊	206,647 冊 （平均値から 5%増）	181,145 冊 （平均値から 8%減）
移動図書館車による 市立学校の特別支援学級 への貸出冊数 （児童文化センター）	5,599 冊	6,719 冊 （平均値から 20%増）	6,744 冊 （平均値から 20.5%増）
全く本を読まない 子ども※の割合	小学生（6 年生）： 17.7% 中学生（3 年生）： 32.0%	小学校（6 年生）： 10% 中学校（3 年生）： 20%	小学校（6 年生）： 28.0% 中学校（3 年生）： 37.5%

※全国学力・学習状況調査の「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と回答した児童・生徒。なお、「全くしない」以外の回答をした児童・生徒の割合は以下の通りである。

	2 時間 以上	1 時間以上、2 時間より少 ない	30 分以上、 1 時間より少 ない	10 分以上、30 分より少な い	10 分より 少ない	全く しない	その他、 無回答
小 6	5.8%	9.7%	14.9%	22.8%	18.7%	28.0%	0%
中 3	4.8%	7.3%	15.3%	18.8%	12.8%	37.5%	3.5%

（出典：全国学力・学習状況調査（米子市立））

第3章 第5次計画の取組

第5次計画では、第1章に掲げた3つの基本方針に基づき、家庭・地域・学校等において、次の取組により子どもの読書活動を推進することとする。推進に当たっては、地域・学校等が協力し、家庭での取組を支援していくものとする。

スローガン

本が大好き、米子の子ども

米子市の取組



1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもが読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から家庭において日常的に本と親しむ環境を整えることが重要である。家庭は、子どもが最初に読書と出会う場であり、保護者の読書に対する理解や関わり方は、子どもの読書活動に大きな影響を与える。

【家庭の役割】

- 絵本等の読み聞かせを行うことで、親子の絆を深めるとともに、子どもが本に親しみ、読書への意欲を高めることができる。このような家庭での継続的な関わりを通して、子どもの読書活動の基礎を築き、生涯にわたる読書習慣の形成につなげる。

【具体的方策】

＜子どもの読書活動推進への理解・普及啓発＞

- **ブックスタートの取組**

6か月健診時に乳幼児と保護者に絵本を手渡し読み聞かせをする、ブックスタート事業を継続し、保護者が赤ちゃんに向き合い、乳幼児期から絵本を通してふれあいの時間を過ごせるよう取り組む。

- **読み聞かせを学ぶ機会の提供**

子育て・親育ち講座「タムタムスクール」、市立図書館でのおはなし会、絵本・児童文学の作家等の講演会、読み聞かせの講座等を実施し、読み聞かせを学ぶ機会を提供する。

- **支援制度の周知、読み聞かせの効果の啓発**

市ホームページ、SNS、リーフレット等を活用し、鳥取県子ども読書アドバイザー²²等の支援制度の周知をするとともに、子どもの言語能力や感性を育み、読書習慣を定着させる読み聞かせの効果について啓発を行う。

- **親子で楽しめる子どもの読書意欲の向上につながるイベントの開催**

市立図書館での「こどもの読書週間」、「図書館まつり」などの行事において、おはなし会、ワークショップなど、親子で楽しみ読書意欲の向上につながるイベントを開催する。

- **家庭での読書活動に役立つ情報の提供**

市立図書館において、乳幼児の推薦図書を紹介する冊子「だっこでえほん」、年齢別推薦図書リスト「児童書100選」、「子ども図書館だより」、中高生向けの「YA通信²³」を発行するなど、家庭での読書活動に役立つ情報を提供する。

²²鳥取県子ども読書アドバイザー…子どもの読書に関する専門知識や豊富な経験をもとに、保護者や読書ボランティアの研修会等で、読み聞かせや選書についての講演を行う、鳥取県教育委員会が認定した人材。

²³YA 通信…中高生世代に向けて発行している図書館だより。

2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動推進における地域の役割は、市立図書館・児童文化センター・子育て支援センター・なかよし学級・児童館・公民館が連携・協働し、子どもが日常的に本と出会い、読書習慣を定着できる場として環境を整備することである。

地域全体で、子どもの発達段階やニーズに応じた切れ目のない支援を行うことで、全ての子どもの豊かな学びと成長を支える役割を果たす。

2.1 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、家庭や学校以外で子どもが本に親しむことのできる重要な場所であり、子どもの読書活動の中核的な役割を担う。そのため、読書環境の整備・充実に努めつつ、関係機関等と連携・協力し、子どもの発達段階や多様な興味・関心に応じた読書機会を提供する。また、図書館司書の資質・能力向上を図るとともに、子どもの読書活動に関わる人材の育成につながる取組などを行う。

【市立図書館の役割】

- 家庭や学校以外で子どもが本に親しむことのできる重要な場所であり、子どもの読書活動の中核的な役割を担う。
- 読書環境の整備・充実に努めつつ、学校その他の関係機関、読書ボランティア団体と連携・協力し、子どもの発達段階や多様な興味・関心に応じた読書機会を提供する。
- 図書館司書の資質・能力向上を図るとともに、学校図書館司書、読書ボランティアなどの子どもの読書活動に関わる人材の育成につながる取組を行う。
- 活字による読書に困難を感じている子どもの多様なニーズに対応するため、読書バリアフリー²⁴の視点に立った配慮に努め、子どもたちに優しい読書バリアフリー環境を提供する。
- 家庭でも学校でもなく、子どもが自由な時間を過ごすことができる第3の居場所（サードプレイス）として図書館の役割が注目されている。

【具体的方策】

<子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実>

● 児童図書室・ヤングアダルトコーナーの図書の充実

市立図書館児童図書室・ヤングアダルトコーナーにおいて、各分野の基本図書（絵本、物語、知識の本、ノンフィクション等）を児童・生徒の発達段階・学年に合わせて幅広く揃え適宜複本²⁵を用意する。また、児童のニーズも踏まえた、新刊本、人気のある本なども加え図書の充実を図る。

● 市立図書館の蔵書における漫画本の充実

子どもたちの読書習慣づくりの一助とするため、市立図書館の蔵書において漫画本の充実を

²⁴読書バリアフリー…障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにする環境整備。

²⁵複本…図書館が2冊以上所蔵する、同じタイトル・内容の図書のこと。

図る。

- **学校の教育課程等に配慮した調べ物学習用図書の充実**

市立図書館に備える調べ物学習用図書の選書に当たっては、学校の教育課程、子どもの個人学習の要求に配慮しながら、その充実を図る。

- **対象年齢を設定したおはなし会等の定期的開催**

様々な年齢の子どもたちが楽しめるよう、読書ボランティア団体の協力を得て、乳幼児、幼児、小学校低学年等、対象年齢を設定したおはなし会やストーリーテリングを市立図書館において定期的に開催する。

- **子ども読書活動推進に関わる施設等との連携**

市立図書館は、学校、幼稚園、保育所、児童文化センター、他市町村の図書館、鳥取県立図書館などの子ども読書活動推進に関わる施設等と連携を図る。

- **学校への図書の長期貸出²⁶・リクエスト貸出²⁷の実施**

学校支援として、市立図書館学校支援室に学校貸出用の図書を備え、小学校に配本する長期貸出と小・中学校へのリクエスト貸出を米子方式²⁸（公用車による物流システム）により実施する。リクエスト貸出については、その利用促進を図る。

- **子どもの利用も想定した電子書籍サービス導入に関する調査・研究**

電子書籍サービスについて、子どもの利用も想定した導入のあり方を市立図書館において調査・研究する。なお、当該調査・研究の対象には、ほかの公共図書館との共同導入など高い費用対効果が得られる導入方法も含むものとする。なお、既に導入されている鳥取県立図書館の電子書籍サービスについては、その周知を図る。

＜子どもの読書活動に関わる人材の育成＞

- **市立図書館司書の資質・能力向上を図るための研修等への計画的な参加**

市立図書館司書を、鳥取県立図書館が主催する実務研修、専門講座等、鳥取県図書館協会が費用助成する研修会、各種大会などに毎年計画的に参加させ、その資質・能力向上を図る。

- **レファレンス²⁹、調べ学習、読書相談の利用促進**

学校図書館の支援として市立図書館司書が学校図書館司書に対して行うレファレンス、調べ学習、読書相談の利用を促進する。

- **読書ボランティア団体との連携、活動支援**

市立図書館で開催する定例のおはなし会の開催に協力を得るなど、市立図書館を拠点として活動する読書ボランティア団体と市立図書館との連携を図る。また、市立図書館は、読書ボ

²⁶長期貸出…市立図書館が行う各小学校への毎年度当初から年度末までの長期にわたる図書の貸出。

²⁷リクエスト貸出…市立図書館が行う小・中学校へのリクエストに基づく随時の図書の貸出。

²⁸米子方式…小学校に配本する長期貸出と小・中学校へのリクエスト貸出における図書の配送を市の公用車を用いて行う物流システム。

²⁹レファレンス…図書館利用者が求める資料や情報に対して図書館職員が当該資料や情報を提供すること。

ランティア団体の活動支援として、図書館を活動の場として提供するとともに、絵本等の団体貸出、研修会や助成制度の情報提供等を行う。

- **読書ボランティア団体のPR・入会促進への協力**

読書ボランティア団体の活動を支えるとともに、その活動の子どもの読書活動に関する関係機関等への周知を図るため、当該団体の希望に応じ、そのPRや入会促進に係る広報等に積極的に協力する。

＜子どもの読書活動推進への理解・普及啓発＞

- **学校での読書活動に役立つ情報の提供**

市立図書館において、「児童書100選」、「子ども図書館だより」、中高生向けの「YA通信」を配布・ホームページ掲載するなど、学校での読書活動に役立つ情報を提供する。

- **図書館見学、職場体験学習の受入れ等**

図書館が身近なものになるよう、園児、児童などの図書館見学、中高生の職場体験学習を市立図書館において随時受け入れるとともに、小学生向けのジュニア司書体験講座を開催する。

- **移動図書館車の巡回サービス・貸出文庫の配本サービスの利用促進**

移動図書館車の巡回や貸出文庫配本サービスを提供している地域において、子どもたちの利用を促進する。

- **子ども向け行事の多角的な企画・実施**

おはなし会の開催のほか、「米子市立図書館へいこう!キャンペーン」でのグッズの配布、本の福袋、ジュニア司書体験講座、POPコンテスト、クイズラリーなど、これまでも司書のアイデアと工夫により、市立図書館において様々な子ども向け行事を実施しているが、さらに子どもたちの興味・関心に届くよう、既存行事の見直しを含め行事を多角的に企画し実施を図る。

- **子どもたちに優しい読書バリアフリー環境の利用促進**

市立図書館において読書バリアフリー法³⁰の趣旨に鑑み整備・運用している子どもたちに優しい読書バリアフリー環境（児童ハートフルコーナー「りんごの棚」、点字図書、点字絵本、バリアフリー絵本、LLブック、大活字本、マルチメディアDAISY図書、バリアフリーDVD、対面朗読室³¹など）の利用促進を図る。

- **視覚障がい者等に対するサピエ図書館³²の利用促進**

日本点字図書館がシステムを管理し、特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する「サピエ図書館」の点字図書や録音図書などの利用促進を図る。利用は、団体会

³⁰読書バリアフリー法…障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにすることを目的に令和2年6月に制定・施行された法律で、正式名称は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」。

³¹対面朗読室…目の不自由な方などに、朗読者が対面しながら希望の資料を読む専用の部屋。

³²サピエ図書館…視覚障がいのある人や活字による読書が困難な人に点字図書や録音図書のデータを提供するネットワークシステム。

員である市立図書館を通じて行うことができるほか、視覚障がい者等が個人会員となり直接利用することもできる。

- **多様性への理解を目指した子ども向けイベントの開催**

外国の文化や暮らしに対する国際理解、外国語とのふれあい、障がい者に対する理解、SDGsの取組など、子どもの多様な興味・関心を図書館利用や読書習慣づくりにつなげるため、これらの多様性への理解を目指した子ども向けイベントを市立図書館において開催する。

- **第3の居場所（サードプレイス）としての周知**

家庭でも学校でもない居心地の良い第3の居場所（サードプレイス）としての図書館の魅力や役割の理解を得るよう周知を図ることにより、様々な家庭環境にある子どもの図書館利用を促進する。

2.2 児童文化センターにおける子どもの読書活動の推進

児童文化センターは、子どもが読書に親しみ、読書の楽しさを実感できる機会を提供するとともに、乳幼児期からの読書習慣の形成を支える役割を担う。

【児童文化センターの役割】

- 親子が絵本や物語を通してふれあう機会の充実や、保護者への読書活動の普及・啓発を通じて、家庭における読書環境づくりを支援する。
- 読書活動を支えるボランティアや関係機関との連携・協力を推進するとともに、学校や地域との連携を図りながら、子どもが身近な場所で本と出会い、読書に親しむことのできる環境づくりに努める。
- 読書に関わる人材の育成や情報提供を通じて、地域全体における子どもの読書活動の推進に寄与する。

【具体的方策】

<子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実>

- **おはなし会の実施**

乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせとわらべうたを楽しむ「えほんとうらべうた」等、司書や読書ボランティアによるおはなし会を毎週開催し、子どもの言葉や心を育て、親子がふれあいながら楽しむ読書環境づくりに取り組む。

- **団体貸出の実施**

希望する団体に図書を選書し、団体貸出を行う。

- **移動図書館車(おおぞら号)の巡回**

小・中学校の特別支援学級への図書の貸出を行う。

- **絵本・児童書の充実**

図書室・移動図書館車内の絵本・児童書を計画的に更新するとともに、子どもたちの興味・関心に合わせた図書の充実を図る。

＜子どもの読書活動に関わる人材の育成＞

- **絵本の読み聞かせボランティア育成**

「読み聞かせボランティア養成講座³³」を実施し、読書ボランティアの育成を行う。

＜子どもの読書活動推進への理解・普及啓発＞

- **施設見学・職場体験の受入れ**

学校からの施設見学の依頼に対し、ガイダンスを行う。また、中高生の職場体験を受け入れ、司書の体験を通して生徒が本に親しむ機会をつくる。

- **「としょしつだより」の発行**

毎月「としょしつだより」を発行し、新刊情報や読書に関わる情報を提供する。

2.3 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進

子育て支援センターは、就学前の乳幼児とその保護者が遊び場や情報交換に利用できる施設で、米子市内に7箇所ある。乳幼児期から親子が読書に親しむ機会の充実を図るとともに、保護者への普及・啓発を通して家庭における読書活動を支援する。

【子育て支援センターの役割】

- 絵本の読み聞かせの実施、読み聞かせの方法の案内により、保護者へ読み聞かせの重要性を啓発する。
- 関係機関との連携により、子どもが継続して読書に親しめる環境づくりを推進し、子どもの読書活動の充実に努める。

【具体的方策】

＜子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実＞

- **読み聞かせの実施**

絵本の読み聞かせを毎日実施し、乳幼児期の子どもと保護者が共に読書を楽しむ機会を提供する。

³³読み聞かせボランティア養成講座…家庭での読み聞かせや、保育、教育現場などで読み聞かせ活動に関心のある方、読書ボランティアをめざす方を対象に、読み聞かせの実技や本の選び方などを学ぶ講座。

- **子育てサークルへ出張読み聞かせ**

主任児童委員³⁴と連携し、定期的に子育てサークルへ出張して、絵本・パネルシアター・大型紙芝居の読み聞かせを実施する。

- **蔵書数の不足への対応**

必要に応じ、市立図書館から絵本や紙芝居を借りて、蔵書数の不足へ対応する。

＜子どもの読書活動推進への理解・普及啓発＞

- **読み聞かせの啓発**

保護者に対し、絵本の読み方、読み聞かせの重要性について啓発し、市立図書館等で実施される子どもの読書活動に関する研修やイベントの案内をする。

2.4 なかよし学級・児童館における子どもの読書活動の推進

なかよし学級・児童館³⁵は、子どもたちが放課後の時間を過ごす、生活・交流の場として、日常的なかで自然に本と親しめる環境を整備し、子どもの読書活動を支援する。

【なかよし学級・児童館の役割】

- 子どもが日常的に読書に親しむことができる環境づくりを進めるとともに、読書への興味・関心を育み、読書習慣の定着を支援する。
- 図書館等の関係機関と連携しながら図書の充実を図るとともに、職員の資質向上に努め、子どもの読書活動の推進に取り組む。

【具体的方策】

＜子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実＞

- **読み聞かせの実施**

指導員³⁶・児童厚生員³⁷等による読み聞かせを実施する。また、読み聞かせの継続的な実施について、指導員への研修会を実施することで啓発を行う。

- **団体貸出の利用による読書環境の充実**

市立図書館や児童文化センターの団体貸出を活用し、施設内に多様な図書を配置することで、児童が日常的に読書に親しめる環境づくりを推進する。

³⁴主任児童委員…子どもや子育て家庭の支援を専門に行うため、児童委員の中から厚生労働大臣に指名されたボランティア。

³⁵児童館…地域の子どもたちが自由に来館し、無料で遊ぶことができる施設。米子市内に4か所ある。

³⁶指導員…なかよし学級の職員で、子どもの遊びや生活のサポートをするもののこと。

³⁷児童厚生員…児童館の職員で、子どもの遊びや生活のサポートをするもののこと。

2.5 公民館における子どもの読書活動の推進

公民館は、地域コミュニティの拠点として、子どもが身近に本とふれあい、読書に親しむことができる環境づくりを推進する。

【公民館の役割】

- 地域の読書ボランティア、図書館等の関係機関との連携を通じて、地域の実情に応じた読書活動の充実を図り、子どもの豊かな学びと成長を支える役割を担う。

【具体的方策】

<子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実>

- 移動図書館車・貸出文庫の利用による読書環境の充実

市立図書館の移動図書館車による巡回サービスや貸出文庫を活用し、図書館から離れた地域の子どもたちが豊富で多様な本に触れられる機会を創出することにより、読書環境の充実を図り、公民館だより等による広報を行う。

- 公民館内における子ども向け図書的环境整備

子ども向け図書の紹介コーナーを設ける等、レイアウトを工夫し、子どもが本に興味・関心を持ち、手に取りやすい環境を整備する。

<子どもの読書活動に関わる人材の育成>

- 読書ボランティアへの活動の場の提供

読書ボランティアや子育てサークルによる読み聞かせの活動の場として、公民館の部屋の貸し出しを行う。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

3.1 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、子どもの読書習慣の形成と読書活動の充実を図るため、学校図書館を学習活動の基盤として活用し、子どもが主体的に読書に親しむことができる環境づくりを推進する。

【学校の役割】

- 読書活動を通して思考力、表現力等を育むとともに、子どもの興味・関心や発達段階に応じた読書活動を支援する。
- 家庭や市立図書館等の関係機関と連携・協力しながら、学校全体で子どもの読書活動を推進し、多様な読書機会の提供と読書環境の整備に努める。

【具体的方策】

<子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実>

● 学校図書館の資料の充実

教科書や学習内容に合わせて図書資料を計画的に更新・充実させ、多様な学習ニーズに応える。

● 全ての小中学校での「朝の読書」の実施

読書習慣を身に付けるきっかけとなる、1日の始まりに学習への気持ちの切り替えができる等、様々な効果があることから、市内全ての小中学校で「朝の読書」を実施する。

● 読書ボランティアによる読み聞かせ

「朝の読書」の時間や休憩時間を利用して、読書ボランティアによる読み聞かせを行う。

● 子どもたちが主体的に読書に親しむことができる時間や場所の提供

「読書会」「ペア読書³⁸」「ストーリーテリング」「ブックトーク³⁹」「ビブリオバトル」「アニメーション⁴⁰」等の、子ども同士が読書について意見交換を行う時間や場所を提供する。

● ICT機器の活用や電子書籍の利用

ICT機器の活用や電子書籍の利用について調査・研究を行い、新しい形の読書を適宜取り入れる。

● 関係機関との連携強化

市立図書館、児童文化センターの団体貸出を利用するとともに、相互に情報交換を行い、各

³⁸ペア読書…二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラスなど様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動のこと。この取組により読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。

³⁹ブックトーク…相手に本の興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介すること。

⁴⁰アニメーション…読書へのアニメーションとは、子どもたちの参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え、自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等様々な形がある。

機関で開催するイベント等について児童生徒への周知を行う。また、幼稚園、保育所、認定こども園と連携し、保育士等による絵本の読み聞かせを行う。

＜子どもの読書活動に関わる人材の育成＞

- **司書教諭や学校司書に対する研修の実施**

市内全ての小中学校に配置されている司書教諭や学校司書に対して研修を行い、能力の向上を図る。（司書教諭年1回、学校司書年6回）

- **図書委員等の活動の支援**

子ども自身によるお薦めの本の選定・紹介や、読書を広める企画の実施等、図書委員等の活動を支援する。

- **読書ボランティアの人材募集・確保**

読書活動の担い手となる読書ボランティアを募集し、確保に努める。

- **学校同士の積極的な情報交換**

学校同士で情報交換を行い、図書館運営の活性化に努める。

＜子どもの読書活動推進への理解・普及啓発＞

- **読書週間等に合わせたイベントの実施**

「こどもの読書週間」や「読書週間」に合わせ、主に図書委員会と協力して、読み聞かせやクイズ大会等のイベントを実施し、子どもを主体とした読書活動を活性化させる。

- **読書傾向や興味関心に応じた本の紹介**

子どもの読書への関心を高め、読書の幅を広げるきっかけとして、個人の読書傾向や興味関心に寄り添いながら本を紹介する。

- **司書教諭、学校司書が連携した運営**

司書教諭と学校司書は、それぞれの専門性を活かして学習内容と連動した魅力的な読書環境を構築する等、連携して学校図書館の運営を行う。

3.2 幼稚園・保育所・認定こども園における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所・認定こども園は、乳幼児期における読書習慣の基礎を育む重要な役割を担っている。子どもの発達段階に応じて本に親しむ機会を提供し、読書を通して豊かな言葉や感性、想像力、他者を思いやる心を育むことが求められる。

【幼稚園・保育所・認定こども園の役割】

- 日常の教育・保育活動の中で絵本や物語に触れる機会を提供することで、子どもの豊かな言葉を育み、乳幼児期からの読書週間の定着を図る。
- 家庭と連携しながら読書活動への理解を深めるとともに、市立図書館や児童文化センターなどの関係機関との連携を図り、乳幼児期から継続して読書に親しむことができる環境づくりを進める。

【具体的方策】

<子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実>

- **読み聞かせの実施**
教育・保育の活動の中に、生活絵本、物語絵本、科学絵本、図鑑、外国の絵本など、様々な分野の本を取り入れ、読み聞かせを行う。
- **家庭への絵本の貸出**
園の絵本の貸出日を設定し、子どもたちの選んだ絵本、親子で選んだ絵本などを家庭でも楽しめるようにする。

<子どもの読書活動推進への理解・普及啓発>

- **講演会の開催やおたよりの発行等、絵本の楽しさを伝える啓発活動**
各年齢で楽しんでいる絵本をクラスだよりや絵本だよりで紹介し、読み聞かせの大切さを家庭にも伝えるようにする。参観日等を利用して読み聞かせの大切さを伝える講演会等の開催を行う。

【数値目標】

- ・ 全く本を読まない子ども※の割合を減少させる。

※全国学力・学習状況調査の「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と回答した児童・生徒

小学校（6年生） R4 から R7 の平均 25.2% → R13 20.4%（R3 の実績）

中学校（3年生） R4 から R7 の平均 35.6% → R13 32.7%（R3 の実績）

- ・ 市立図書館の児童書貸出冊数（12歳以下人口一人当たり）を増加させる。

R4 から R7 の平均 年 11.8 冊/人 → R13 年 12.3 冊/人（R3 の実績）

- ・ 市立学校図書館の貸出冊数（児童・生徒一人当たり）を増加させる。

小学校 R4 から R7 の平均 年 106.7 冊/人 → R13 年 112.0 冊/人（5%増）

中学校 R4 から R7 の平均 年 30.6 冊/人 → R13 年 32.1 冊/人（5%増）